2024 年 12 月 20 日 (金) 愛知県経済産業局産業部産業政策課

> 広報・企画調整グループ 担当 澤田、榊原、澤 内線 3321・3323 が 付かけ 052-954-6330

令和7年度与党税制改正大綱決定に係る自動車諸税の見直しについての 愛知県知事コメント

私は、知事に就任した 2011 年以来、日本経済の活性化を図り、地方の経済・ 雇用を守るため、自動車ユーザーの負担軽減や簡素化などに向けた自動車税制 の抜本的な見直しに取り組んでまいりました。

現在、自動車産業は、100年に一度と言われる変革期にある中、新興国や新興メーカーの台頭による競争激化、国内人口の減少や日本市場の規模の縮小・地位の低下など、厳しい世界情勢や競争環境に直面しています。このような中、本年10月、本県の経済界、労働界等から、自動車関係諸税の簡素化・負担軽減などの要望をいただきました。

そこで、私を含む8県知事・2政令市長の連名で「令和7年度税制改正において自動車諸税の抜本的な見直しを求める緊急声明」を取りまとめ、11月12日及び21日に、自動車関係団体の皆様とも一体となって、政府・与党に対し、自動車諸税におけるユーザー負担の一段の軽減と簡素化など抜本的な見直しを行うよう、強力に働きかけてまいりました。

本日、令和7年度与党税制改正大綱が決定され、自動車関係諸税の総合的な 見直しについては、以下のように、方向性が示されました。

○ 車体課税の見直し

車体課税については、カーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するものとすべく、国・地方の税収中立の下で、取得時における負担軽減等課税のあり方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平・中立・簡素な税負担のあり方等について、関係者の意見を聴取しつつ検討し、令和8年度税制改正において結論を得る。

) 利用に応じた負担の適正化に向けた課税の枠組み

異なるパワートレイン間の税負担の公平性や将来に向けた安定的な財源確保、ユーザーの納得感の観点から、利用に応じた負担について、使途、執行・関係技術等を踏まえ検討し、課税の枠組みについて、令和8年度税制改正において結論を得る。

自動車産業は、生産拠点の多くが地方にあることから、「地方の産業」であり、地域の産業と雇用を守るためには、自動車産業の更なる成長・発展は不可欠であります。

令和8年度税制改正に向けて、引き続き、全国の有志の知事・市長、自動車 関係団体の皆様とともに、自動車諸税の見直しが適切かつ確実に実施される よう、政府・与党に対する働きかけを継続し、地域経済の活力や雇用の維持・ 拡大に全力を傾注してまいります。

> 2024 年 12 月 20 日 愛知県知事 大村 秀章